

1. 今日(5月15日)、近畿地方整備局淀川工事事務所よりうかがったところによると、同局で(工事事務所で?)は、「洪水被害ポテンシャル低減方策協議会(仮称)」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などと連携して各施策を検討することを考えているとのことであります。

その問題意識と意図は分からぬではありませんが、今の関係機関、とくに各自治体の実状を考えますと、会の構成や進め方によっては、流域委員会と議論が重複するだけでなく、矛盾する方向へ進む怖れを感じます。

また、同事務所では、今すぐに検討せねばならない堤防強化の工学的問題について「堤防強化検討委員会」を設置し、すでに検討を開始したとのことです。これは一見結構なことと思えますが、問題意識に視野の狭さがもしあれば、たとえばスーパー堤防をつくる一方で貴重な遊水池をつぶし、あるいは内水災害の危険を大きくするようなことを矛盾としないことになりかねないと怖れます。

なお、宇治川流域の治水、環境回復などの問題に関しては、1500トン/秒放流の是非が要であることは、先に強く申し上げたところであります。しかし、すで、この放流量を前提とした工事が実施されていることも、何度も指摘いたしました。極端に言えば、流域委員会の提言は、すでにかなりに無視されていると思わざるをえません。

これらの諸点を是非具体的に検討下さり、その結果お知らせくださるようお願いする次第です。